

巻頭言

年頭所感

一般社団法人 土地改良建設協会 会長 押味 至一



謹んで新春をお祝い申し上げます。新年にあたり、会員の皆様の益々のご発展と現場のご安全を心よりお祈り申し上げます。

昨年五月、新型コロナウイルスの感染症上の位置付けが、季節性インフルエンザと同じ五類に変更され、社会経済活動の正常化が進んでおります。コロナ禍を乗り越え、持続的な経済成長につながることを強く期待するところであります。

他方、ロシアのウクライナ侵略、イスラエル・パレスチナ情勢は予断を許さない状況にあり、世界的なインフレ、円安、食料・資材・エネルギーの価格高騰などが継続しております。

建設業を取り巻く状況には厳しいものもありますが、直面する課題に着実に取り組み、時代の変化を成長の機会とすることで、新たな年が飛躍の年となるものと確信しております。

さて、農業・農村分野においては、本年、今後二〇年を見据えた「食料・農業・農村基本法」の改正が見込まれ、食料安全保障の強化、農業のスマート化・グリーン化などを政策の柱として、将来の農業者の急速な減少に備えて、生産性向上のための農地整備や水利施設の最適化・高度化をはじめ生産基盤の構造転換が進められると聞いております。

また、昨年、「国土強靱化基本法」が改正され、現行の「防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策」の後も切れ目なく強靱化対策を進めるため、「国土強靱化実施中期計画」の策定が法定化されました。農業・農村においても、近年の激甚化、頻発化する自然災害への対応が急務であり、中長期的な法定計画に基づく強力な対策の推進が求められていると承知しております。

農業・農村をはじめ我が国を支える社会資本整備を担ってきた建設業として、将来に向けた発展基盤を創造する産業たるよう進化を続け、今後も、社会から求められる使命・役割を果たしていきたいと考えております。

そのためには、新3K（給与、休暇、希望）に「かつこいい」を加えた新4Kを実現し、若者にとって魅力ある持続可能な建設業に生まれ変わらなければなりません。

まずは本年四月から適用される時間外労働時間の上限規制に確実に対応するとともに、これを働き方改革の好機と捉え、現場業務の効率化、適切な工期設定などの取組みを更に進めることが重要であります。

これまで当協会は行政とともに、十分な余裕期間の確保、現場条件の明示の徹底など施工の円滑化・効率化、新技術・新工法やプレキャスト製品の導入促進など現場の生産性向上を進めてまいりました。引き続き、制度の円滑な運用に対応するとともに、工事現場における完全週休二日の実現、DXを活用した生産性の向上などに取り組んでまいります。

当協会では、本年も農林水産本省や地方農政局の皆様との意見交換の場を持たせていただくなど、会員の皆様が抱える諸課題に的確に対応できるよう活動を行ってまいります。

当協会の活動に対して、会員の皆様の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。